

【第2表（個別表）】

①地域自殺対策緊急強化基金（地域自殺対策緊急強化交付金） 平成26年 基金保有団体別基金執行状況表 （単位：百万円）

成果目標及び成果実績（アウトカム）： 自殺の状況には社会経済情勢の変動等が大きく影響するため、成果目標を定量的に示すことは不可能であるが、本事業によって得られた成果は今後の自殺対策において活用されると考える。

活動指標及び活動実績（アウトプット）： 基金は、各都道府県が実施事業を選択するメニュー方式であり、事業内容が各都道府県により異なることから、一律の活動指標を示すことはできないが、本事業において、地域における自殺対策の体制整備等が図られると考える。

番号	基金保有団体名	設置年度	24年度末 基金残高 (A)	25年度 収入・事業費等			25年度末 基金残高 (D=A+B-C)	備考（事業報告書）
				収入額 (B)	うち国費	事業費等 (C)		
001	北海道	H21	271	35	34	132	173	
002	青森県	H21	134	2	2	56	80	
003	岩手県	H21	300	2	2	131	171	
004	宮城県	H21	364	0	-	64	300	
005	秋田県	H21	165	40	40	101	104	
006	山形県	H21	115	25	25	59	82	
007	福島県	H21	380	3	3	91	292	
008	茨城県	H21	129	34	34	66	96	
009	栃木県	H21	72	66	66	51	87	
010	群馬県	H21	137	18	18	65	90	
011	埼玉県	H21	162	93	92	98	157	
012	千葉県	H21	185	65	65	122	128	
013	東京都	H21	296	144	143	217	222	
014	神奈川県	H21	174	80	80	118	136	
015	新潟県	H21	165	7	7	90	82	
016	富山県	H21	68	16	16	46	38	
017	石川県	H21	113	0	-	65	48	
018	福井県	H21	59	37	37	43	54	
019	山梨県	H21	103	13	13	54	62	
020	長野県	H21	181	69	69	99	151	
021	岐阜県	H21	87	35	35	74	48	
022	静岡県	H21	152	36	35	121	66	
023	愛知県	H21	168	67	66	130	105	
024	三重県	H21	110	15	15	63	62	
025	滋賀県	H21	88	34	34	56	66	
026	京都府	H21	93	98	98	96	95	
027	大阪府	H21	318	71	70	189	199	
028	兵庫県	H21	176	127	127	144	160	
029	奈良県	H21	86	65	65	61	90	
030	和歌山県	H21	93	24	24	55	62	
031	鳥取県	H21	72	20	20	38	54	
032	島根県	H21	76	8	8	47	37	
033	岡山県	H21	120	3	3	65	58	
034	広島県	H21	99	17	17	54	62	

035	山口県	H21	90	16	16	46	60
036	徳島県	H21	119	2	2	67	53
037	香川県	H21	96	12	12	53	55
038	愛媛県	H21	90	2	2	44	48
039	高知県	H21	150	2	2	75	78
040	福岡県	H21	179	46	46	98	128
041	佐賀県	H21	79	3	3	35	47
042	長崎県	H21	191	0	-	74	116
043	熊本県	H21	105	38	38	70	74
044	大分県	H21	111	17	17	62	66
045	宮崎県	H21	85	56	56	61	80
046	鹿児島県	H21	71	31	31	61	41
047	沖縄県	H21	104	43	43	66	80
合 計			6,782	1,638	1,630	3,774	4,646

<作成上の留意点>

1. 計数の記載は、100万円単位により行う(端数処理は四捨五入)。四捨五入により計数が単位未満となる場合は「0」と記載し、該当がない場合は「-」と記載。
2. 「成果目標及び成果実績(アウトカム)」欄の記載は以下のとおりとする。
 - ・「成果指標」欄には、事業の実施の成果として数値で定量的に示される指標を記載(直接的に測ることのできる指標の記載が困難な場合は、間接的な指標を記載するとともに、間接的な指標である旨明示。)
 - ・定量的な成果指標を示すことができない場合は、その理由を記載した上で、必ず定性的な指標を記載。
 - ・一基金につき、複数の成果目標がある場合は欄内に追記。
3. 「活動指標及び活動実績(アウトプット)」欄の記載は以下のとおりとする。
 - ・各事業における事業の箇所数、件数、人数等の事業の活動内容を数値で定量的に説明できる指標を記載(直接的に測ることのできる指標の記載が困難な場合は、間接的な指標を記載するとともに、間接的な指標である旨明示。)
 - ・定量的な活動指標を示すことができない場合は、その理由を記載した上で、必ず定性的な指標を記載。
 - ・一基金につき、複数の事業を行っているなど、活動指標が複数ある場合は欄内に追記。
4. 基金保有団体名を記載。法人名の記載に当たっては、「〇〇法人××」と法人形態が分かるように記載。
(例) (独)××機構、(認定法人)△△機構、(公財)〇〇協会
※特例民法法人から公益法人や一般法人への移行など平成25年度中に法人格や名称を変更した場合は、平成25年度末時点における法人格及び名称を記載。
5. 「収入額のうち国費」の記載において、国費のほか民間や地方公共団体等からの資金の受入れや運用益を繰り入れている場合など、明確に国費を特定することが困難な場合は、基金造成額や運用益額又は事業実績の割合等により按分するなどの方法を用いて国費を算出することとする。
6. 「事業費等」は、事業実績報告書において把握可能な基金事業として支出した事業費及び管理費とする。
7. 「備考」欄には、基金保有団体から提出のあった事業実績報告書の閲覧が可能となるよう掲載先を記載すること。
8. 基金保有団体数が多く事務負担も大きい場合(基金保有団体が50を超える場合)は、25年度末基金残高の大きい上位50者について記載することを可とし、この場合における上位50者以外の基金保有団体の記載については、平成26年地方公共団体保有基金執行状況表作成要領の別紙作成イメージを参照の上記載されたい。また、備考欄に記載する事業報告書の掲載先(リンク先)の記載については、25年度末基金残高の大きい上位10者について記載することも可とする。